

あすか苑の在宅生活支援サービスのご案内

平成29年4月から、各市区町村の地域性に合わせた生活支援サービス事業「**日常生活支援総合事業**」がスタートしました。それを踏まえて、当苑でもデイサービスご利用者様がお健やか地域社会でご生活できますよう、『**あすか苑の在宅生活支援サービス**』を提供してまいります。

1. **短時間デイサービス**（介護保険制度利用サービスです。）

10時から13時30分ぐらいまでの、約3時間半前後の短いデイサービスです。

3時間とはいえ、健康チェック、ご入浴、レクリエーション、体操等の軽運動、お食事を十分お楽しみいただけます。

「入浴だけ利用したい。」「お風呂は家で入るから、入浴は要らない。」等、ご自分の必要とされるサービスに特化してご利用する事もできます。（2時間半以上のご滞在からご利用できます。）

「夕方まで利用するのは、たいへんだ。」「気兼ねする…」等の心配をなさる方でも、気を楽にしてご利用できます。

ご自分の生活スタイルを極力尊重したご利用をすることができるのが、この「短時間デイサービス」の魅力です。

ご利用に際しては、担当ケアマネージャー様と

ご相談下さい。



2. 衣類のお預かり・洗濯代行サービス

上着、ズボン、下着類、靴下、カーディガン・セーター等の衣類を2～3着お預かりし、デイサービスでの入浴の都度、お預かりしている衣類にお着替えいただき、汚れ物の衣類を苑にて洗濯し、再びお預かり・保管させていただくサービスです。

年に1回、春夏物から秋冬物へと衣替えの時期に衣類の入れ替えにご協力いただく以外、お手数はかかりません。

注1) 洗濯代1回100円を徴収させていただきます。 デイ利用料ご請求時に、1ヶ月分まとめて洗濯代を請求申し上げます。

注2) 衣類が痛んで着用には難しい場合、新たな衣類のご用意をお願いする場合があります。

注3) 独居高齢者の方、高齢者ご夫婦・世帯の方、息子・娘のみご家族の方等をご利用対象と考えておりますが、当サービスご利用に当たっては、担当ケアマネージャー様とお話し下さい。

当サービスご利用に当たっては、ケアプランに明記いただくようにいたします。

3. 出張理美容サービス

散髪、理美容へのお出かけは、一手間のかかるものです。当苑デイサービスご利用時に、理美容師さんが苑まで出張して来られ、散髪・理美容を行なうというサービスを承っています。事前にご予約をいただき、希望日に苑にて理美容をお受けになれます。予約手続きは、当苑が代行いたします。代金は、一旦、苑が立て替えいたし、後日、利用料と共にご請求申し上げます。

4. 夕食提供サービス

おひとり暮らしの方や、高齢者ご夫婦様、あるいは共働きのお子様夫婦との共同生活をされておられる方にとって、デイサービスからお帰りになってからの夕食準備等は、なかなかたいへんな事かもしれません。慣れ親しんでおられるあすか苑にて、楽しく夕食までお召し上がりになられ、お家にて気を楽しにおくつろぎいただけるよう配慮させていただく生活支援サービスが、この「夕食提供サービス」です。

内 容：17時頃～17時半頃に夕食を提供

服薬及び歯磨きの後、17時45分から18時頃に送迎開始、ご自宅までお連れします。

利用料金：夕食代 600円（税込み）

この他、苑での滞在時間が伸びる為、介護1から介護5のご利用者様については、介護サービス利用料が増額する場合がございます。総合事業対象者、要支援1及び要支援2の方については、介護サービス利用料の増額はございません。夕食代金のみ、頂戴いたします。

利用方法：利用希望日の前日までに、直接、当苑までか、ご担当の介護支援専門員様もしくは、包括支援センター相談員様までご連絡下さい。



5. 要支援・総合事業対象者の有料追加利用サービス

要支援1・総合事業対象者の方は、介護保険報酬範囲の中では週1回程度のデイサービスご利用まで、要支援2の方は、週2回程度までのデイサービスご利用まで、とデイサービスのご利用回数が定められています。現在の生活状況に合わせて、もう少しデイサービスの利用回数を増やしてご利用者様本人はもちろん、ご家族も安心して満足のいく在宅生活を送る事ができるよう、介護保険報酬外でデイサービスを有料追加利用できるサービスが、こちらの「有料追加利用サービス」です。

項目	要支援1・事業対象者	要支援2
内容	月換算で、6回目以降のデイサービス利用を希望する場合、6回目以降につき、介護保険報酬外の有料サービスとして、デイサービスを追加利用できるというもの	月換算で、10回目以降のデイサービス利用を希望する場合、10回目以降につき、介護保険報酬外の有料サービスとして、デイサービスを追加利用できるというもの
利用料	6回目以降につき、1,500円/回 食事代800円/回 ※入浴料、サービス提供体制加算料は、追加徴収しない。	10回目以降につき、2,500円/回 食事代800円/回 ※入浴料、サービス提供体制加算料は、追加徴収しない。
備考	<ul style="list-style-type: none">・介護保険報酬外の有料サービス契約・介護保険法の人員配置基準等を遵守・要支援・事業対象における介護保険サービスを基本とした付加サービス・要介護認定者については、非対象	同左

利用方法：当苑相談員もしくはご担当の地域包括支援センター相談員様までご連絡下さい。



6. お買い物・ご用済み支援サービス

お一人暮らしあるいは高齢者ご世帯の皆さんにとって、「今週の食材の買い出し、どうしようかしら？ 車を手配しないと…」等、買い物に出かける手段を考えなければなりません。

あすか苑では、約3時間程度のデイご利用の後、帰宅がてらお買い物や金融機関等にお立ち寄りし、必要なご用事を済ましていただいた後、ご自宅にお送りするという「お買い物・ご用済み支援サービス」を提供させていただきます。



項目	内 容
目的	生活必需品の買い物付き添い、金融機関・役所等への同行補佐を行なう事で必要物を備え、安心して在宅生活継続に資するようにするサービスである事を目的とする。
対象	あすか苑デイご利用者様で、このサービスをちゃんと理解されて利用を希望される方
開催日	デイサービスご利用日に合わせて（13時以降）
利用	短時間デイ（3時間程度のご滞在）利用後、帰宅送迎時、必要とされる買い物行為、銀行・役所手続き等の「付き添い・補佐」をサービスとして有償提供する。（ <u>最高1時間程度の付き添い・補佐とする。</u> ） 要支援・総合事業対象者については、規定の介護保険サービスの限度額を超えて利用を希望される場合、当苑のデイ有料追加サービスと組み合わせて利用する事もできる。 【付き添い・補佐対象施設…あすか苑から約5km圏内】 やおふく、ツルヤ、Aコープ、ビッグ、エイデン、コンビニエンスストア等 82銀行、JA、信金、郵便局、塩田自治センター等
費用	付き添い・補佐費用500円/30分以内 1,000円/31分以上60分以内
徴収	月末締めで、当有償サービス費を計算し、翌月、デイ利用料と共に請求する

利用方法：できる限り、ご利用希望日の1週間前までにお申し出下さい
お問い合わせについては、当苑相談員までご連絡下さい。

7. 医療機関受診付き添いサービス

お家で元気に過ごされる為には、医療機関受診による適切な健康管理が欠かせません。しかしながら、遠方にご家族様がおられたり、お仕事の関係上あるいはご家族の状況によっては、受診付き添いがなかなか厳しい事もあるかもしれません。

あすか苑では、高齢者の皆様の健康管理の保全を目的として、下記のとおり、「医療機関受診付き添いサービス」を提供させていただきます。どうぞ、いつまでもお元気でお過ごし下さい。



項目	内 容
目的	定期的な医療機関受診を保全し、適切に医療機関と情報を共有し、高齢者様の健康管理・服薬習慣の維持・医療機関との緊急時の連携による在宅生活継続支援を目的とする。
対象	あすか苑デイご利用者様で、週2回以上のデイ利用をされておられ、このサービスを理解されて利用を希望される方
開催日	デイサービスご利用日に合わせて（16時以降）
利用	通常のデイ（夕方16時までのご滞在）利用後、帰宅送迎時、掛かり付け医に立ち寄り、受診付き添い介助、診療費の立て替え払い、次回受診予約、薬の処方箋受け取り及び希望処方箋薬局へのお薬準備依頼までを行ない、掛かり付け医からご自宅までの送りを行なう。 お薬の受け取りについては、服薬指導等の関係から、本人もしくは家人にて行なっていただく。 【受診付き添い対象医療機関…あすか苑から半径5km圏内】 定期的に健康状態を診ていただく主治医の事で、毎日服用する薬剤の処方箋を出す事のできる医療機関を指す。 総合病院及び大学病院、その他当苑が受診付き添い対象と認められない医療機関については、受診付き添い対象外とする。
費用	送迎付き添い及び受診付き添い費用として、1時間以内1,500円 受診付き添い開始から1時間を超えた場合、15～30分毎500円の超過料金を加算する。（介護保険給付費対象外の有償サービス）
徴収	月末締めで、当有償サービス費及び受診料を計算し、翌月、デイ利用料と共に請求する。

利用方法：利用希望をお申し出いただき、翌月からご利用できます。